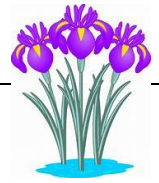




# くずの葉

千葉市立宮野木小学校学校だより  
＜第2号＞令和6年5月20日



子どもたちのよさを運動会につなげる

新年度がスタートしてから1か月余り。子どもたちは新しい学級や友達にも慣れ、楽しく学校生活を送っています。1年生もすっかり宮野木小学校の一員。登校時には笑顔で、「おはようございます！」と宮野木小自慢の明るい挨拶をしています。その1年生を支えてきた6年生。入学後から、1年生を迎えて朝の準備を温かく見守ったり、休み時間には一緒に遊んだりもしてくれました。宮野木小のリーダー6年生は、やはり頼もしいです。

4月26日には、「1年生を迎える会」が行われました。全校児童が体育館に集まる中、6年生に手を引かれて1年生が入場。少し緊張の面持ちでした。入場完了後は、自席に戻る6年生に「ありがとう！」の気持ちを憧れの表情で伝える1年生。その1年生に笑顔で応える6年生。6年生が1年生にとっては、まるで「アイドル」のような光景で、この1か月の温かな関わりがうかがわれました。次に今月の歌「Jump」を全校で歌いました。体育館に響き渡る伸びやかな歌声とその声量にはびっくり。宮野木小自慢「明るい挨拶・声かけ」とともに「歌声」が加わったと、子どもたちに伝えました。そして、6年生代表による、宮野木小の一年間の生活紹介を含めた歓迎の言葉、2年生による「あさがおの種」のプレゼントがありました。最後は1年生の代表のお礼の言葉。とても立派でした。入場時とは違い、満足気に笑顔で退場する1年生。「さんぽ」のBGMに乗せ手拍子で見送る上級生。宮野木小の子どもたちの温かさ、よさが表れたすばらしい会でした。

先週から運動会に向けた活動が始まりました。「1年生を迎える会」で表れた宮野木小の子どもたちのよさをつなげ伸ばしていきたいと考えます。いよいよ25日は本番です。競技や係活動に生き生きと取り組む子どもたちが、お互いの頑張りを認め称え合う姿をご家庭や地域の方と共有することができたらうれしいです。保護者の皆様におかれましては、本格的な暑さを迎えるこの時期に子どもたちの健やかな学びが維持できますようお子様の健康管理に特段のご配慮をくださいますようお願いいたします。

## 5月・6月の主な行事予定

- 20日(月) 6年 運動会係打合せ  
1～4年 5時間授業
- 21日(火) 市教研
- 23日(木)・24日(金) 尿検査2次
- 24日(金) 運動会前日準備  
1～5年短縮日課
- 25日(土) 運動会(予備日①26日・②28日)  
振替休業(27日)
- 29日(水) 4・5年3組・つくし 歯科検診
- 30日(木) 全校短縮日課
- 31日(金) 6年プール清掃



行事については、予定になりますので、変更が生じる場合があります。

- 3日(月) 6年プール清掃予備日
- 4日(火) 1年・3年交通安全教室
- 5日(水) ペア学年活動  
6年農山村留学 保護者説明会
- 6日(木) 1年・5年(その他抽出児)耳鼻科検診  
全校5時間日課
- 7日(金) プール開き
- 10日(月) 内科検診1年・4年・6年
- 12日(水) 内科検診2年・3年・5年・つくし学級
- 14日(金) 歯科検診1年・2年3組
- 17日(月) 表現発表激励会
- 18日(火) 市教研 短縮日課
- 19日(水) 表現運動発表会
- 20日(木) 全校5時間日課
- 21日(金) 学習参観(2、3時間目)  
第1回学校評議委員会
- 30日(日)～7月2日(火) 6年農山村留学

### 【スクールカウンセラーの来校日について】

スクールカウンセラーの勤務日は木曜日です。  
勤務時間は、午前(10:00～12:00)、午後(13:00～15:00)となります。  
※相談をご希望の場合は、教頭までご連絡ください。

※18日(火)につきましては、1年1組のみ下校時刻が変更になります。詳細は、連絡帳でご確認下さい。

# お知らせ・お願い

## ① 「気象警報発表時における学校の対応について」

今年も本格的な雨の時期を迎えます。気象警報等発表時の登校については、4月にお便りでお知らせしたところですが、お子様の安全安心に向け改めて対応をお伝えします。

・本校の学区内に「基礎調査予定箇所」があります。そのため、午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合「臨時休業」となります。

- ・『暴風警報』『暴風雪警報』『特別警報』以外の大雨・大雪等の警報発表時は、ご家庭の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。
- ・登校後、「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、「すぐー」で引き渡し等のお知らせをした上で、安全な下校をします。

## ② 「子どもにここをサポート」について

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにここをサポート」の手紙相談の用紙（切手不要）を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。

相談用紙は、年4回（4月、7月、10月、12月）学校を通して配布しています。また、児童がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談も受け付けています。

## ③ 生命の安全教育月間について

令和4年度より、毎年4月を「生命の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さやすばらしさ、自分や相手を尊重し、大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えています。

低学年は、低学年用の動画を見せて、プライベートゾーンについて教えました。

中学年は、CAP絵本の読み聞かせを行いました。

高学年は、高学年用の安全教育動画を見せてSNSなどで見えない相手とつながる危険性について考えました。

また、校内の安全点検、死角を確認し、改善・対策を考え、全職員で共通理解をしました。千葉市では、校内における性暴力の防止のため、校内の死角点検を実施しています。死角点検では、空き教室や校舎内の「入りやすく見えにくい」場所を確認し、改善を図っています。子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。

・「生命の安全教育月間」だけでなく、継続して指導・啓発してまいります。今後も、関連した配付物等があると思います。ご家庭でも、配付物等をご覧になられた際に話題にいただければ、と思います。

## ④ 軽装での執務について

千葉市では、職員自らが快適で働きやすい服装を選択することや、脱炭素社会の実現に向けた率先行動をとることも大切です。通常業務時は、TPOに合わせることを前提に、年間を通じて基本の服装での勤務のほか、ノーネクタイ・ノージャケットなどの軽装での勤務（ナチュラルビズ）とします。なお、式典への出席等、社会通念上必要と判断される場においては、ネクタイを着用するなど基本の服装によることとします。

## ⑤ 学校・家庭連絡システム「すぐー」について

ご登録をありがとうございました。今後、機種変更した場合は、再登録が必要になります。

「子どもID」の用紙を紛失した場合は、担任までご連絡ください。

（「登録手順書」「子どもID」の用紙は卒業時まで保管をお願いいたします。）



## ⑥ 安全に登下校しましょう。

セーフティウォッチャーの皆様や保護者の皆様に見守っていただきながら安全に気を付けて登下校を行っていますが、通学路の中には安全でない箇所もあります。歩道も自転車の往来等があり、注意が必要です。右側を歩く、横断歩道を渡るなど、今一度登下校の安全について、お声かけください。また、不審者に会わないためにも、放課後の過ごし方について、ご家庭で約束事を決めるなど確認をお願いします。

## ⑦ 生き物・植物に注意！

先日、「蛇がいたよ！」と子どもが教えてくれました。自然豊かな地域です。蛇だけでなく、他にも危険な虫や生き物が生息しています。もし、見かけても不用意に近づかず、その場から静かに離れるなど、生き物を刺激しないようにすることが大切です。また、植物の中にも触るとかぶれるものや危険な植物がありますので、あわせてお話いただければと思います。最近、オレンジ色をした花びらが特徴で、どこにでも咲いている雑草を見かけます。この花は、茎を折った時に出るアルカロイド性の「真っ黄色」の毒汁に注意が必要で、皮膚に付着すると、「ヒリヒリとしてかぶれる」ことがあるそうです。